

回復期機能病床整備事業への参画

平成30年6月21日

佐賀県地域医療構想調整会議 中部構想区域分科会

医療法人 葡萄の木
理事長 崔承彦

はじめに

医療法人 葡萄の木

平成17年7月 医療法人アールアンドエー設立

佐賀市神野東3-14-26 福田内科跡地

平成29年5月 現理事長が事業継承

平成30年3月「医療法人葡萄の木」へ名称変更

「医療法人 葡萄の木」概要

グリーンクリニック 佐賀市神野東3-14-26

設立以来主に在宅医療を提供。現時点で常勤医師3名、200余名の在宅患者の療養を担当(自宅:施設は1:2)。年間看取り数約100件、神経難病、末期癌、末期心不全、慢性呼吸不全などの症例も積極的に受け入れている。

池田内科消化器科 佐賀市若宮3-1-24

19床の有床診療所として永年に渡り地域のかかりつけ医として地域医療に貢献。

病床機能の転換への経緯

平成29年10月上旬

臨時理事会において、次の事項を決議

- ①事業計画と収支予算の件(事業計画の中に、グリーンクリニックおよび池田内科消化器科の事業継続を明記)
- ②医療法人アールアンドエーの名称変更の件(新名称「医療法人葡萄の木」)

平成29年12月下旬

臨時理事会において、次の事項を決議

- ①事業計画と収支予算の件(事業計画の中にグリーンクリニックおよび池田内科消化器科の移転計画:水ヶ江医療ビル(仮)への入居を明記)
- ②池田内科消化器科病床(19床)を改修し、回復期へ病床機能転換することを明記。

平成30年4月上旬

佐賀県の回復期機能病床整備事業に申請書を提出

病床機能転換の背景

- 佐賀県地域医療構想において、今後地域包括ケアシステムを構築する上で、回復期病床の拡充の重要性が謳われている。
- 在宅医療に積極的に取り組んでいる「医療法人葡萄の木」の実感として回復期病床の拡充が必須であった。

回復期病床転換後の病床運用例

- トランジット入院(在宅療養に移行する準備のための入院)、●レスパイト入院(介護者の休養のための在宅療養患者の一時入院)、●在宅療養が一時的に継続困難になった場合(急変時や看取り時を含む)のバックアップ入院機能●医療介護連携の潤滑油的なさまざまな役割を果たす為の入院。

今後の計画

平成30年8月ころ

水ヶ江医療ビル(仮)着工(平成31年7月竣工予定)

平成31年8月ころ

水ヶ江医療ビル(仮)1 - 2階を区分所有契約

池田内科消化器科(19床)を移転入居し名称変更;水ヶ江診療所(仮)19床

同時に若宮の跡地に無床診療所を開設。

水ヶ江診療所(仮)19床を回復期へ病床機能転換

グリーンクリニックを移転入居

在宅医療に取り組む「グリーンクリニック」とバックアップとしての「水ヶ江診療所(仮)19床」が他の医療機関や介護機関とも連携して佐賀の地域医療における在宅医療をサポートする。

おわり

